

宇治市学校給食センター検討委員会会議録

(第1回 概要版)

第1回				
出席者	委員	宮崎 ひろ志（関西大学 専任講師） 吉本 優子（京都府立大学大学院 准教授） 福田 小百合（京都文教短期大学 准教授） 貝 康規（市 総務・市民協働部長） 飯田 克夫（市 建設部長） 福井 康晴（市 教育部長） （欠席） 鳥巢 茂樹（武庫川女子大学 教授）	日 時	2024年9月12日(木) 10:30～11:10
	事務局	宇治市教育委員会 木上教育長、川崎副部長、武田教育支援センター長、吉田課長、宮山副課長 宇治市建設部 丸岡副部長 道路建設課 松尾係長 宇治市都市整備部 施設建築課 塩谷課長、四谷主幹 事業者 パシフィックコンサルタンツ株式会社	場 所	生涯学習センター 1階 第二ホール
議題	1. 開会 2. 委員紹介 3. 副委員長の選任 4. 議題 . 事業報告について . 基本設計等について 5. 事務局からの連絡事項 6. 閉会			
協議資料	資料1 : 宇治市学校給食センター整備事業概要 資料2 : 宇治市学校給食センター整備事業 基本設計説明書 別添資料1: 宇治市学校給食センター検討委員会設置要項 別添資料2: 宇治市学校給食センター検討委員会の会議の公開に関する要項 別添資料3: 委員名簿 別添資料4: 宇治市学校給食センター整備事業 審査講評 別添資料5: 宇治市学校給食センター整備事業技術提案書（抜粋） 別添資料6: 宇治市学校給食センター整備事業技術提案書図面集			
1. 開会 事務局: （あいさつ及び資料説明） 会議録については要点筆記とし、事務局において調整を行い、最終、委員長に確認いただいた上で公開します。録音データは会議録作成後廃棄させていただきますがよろしいでしょうか。異議なし 委員長につきましては、昨年度委員長をお引き受けいただいた宮崎委員に引き続きお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。異議なし				
2. 委員紹介 各委員: 各委員あいさつ 事務局: 教育長あいさつ : これよりは委員長に進行をお願いいたします。				
3. 副委員長の選任 委員長: 食育を御専門にされており、昨年度から本委員会にご出席いただいていた吉本委員にお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。 各委員異議なし				

4. 議題

・事業概要について ・基本設計等について

委員 長：事務局より資料の説明をお願いします。

事務局：資料1及び資料2説明

本市学校給食センターは、宇治市五ヶ庄三番割 25 番 38 に建設を行う予定であり、もともと国有地であったが、必要な手続きを経て宇治市が購入したものです。

敷地面積は 7906.63 平方メートルに最大調理能力 6500 食の給食センターを建設予定です。事業は、昨年度本委員会において審査、選定していただきました事業者により進捗しており、現在建築の設計と造成工事を並行して実施している段階です。

建築設計は基本設計と実施設計をまとめて発注しておりますが、そのうち基本設計がまとまりましたので、今回基本設計説明書を報告させていただきます。

提案段階からの変更について、駐車場について、提案時 35 台の駐車台数でしたが、より多くの車両が駐車できるよう協議をしています。

なお、栄養教諭や調理職員等の現場職員と意見交換を行い、アレルギー対応食盛付室を加熱後エリアとして色分けすることや、アレルギー対応調理室の場所を建物中央から建物端に変更する等しています。

また、建物2階部分には、食育推進への取り組みに活用できる、見学通路や研修施設を配置しているほか、調理従事者の方の食堂兼休憩室の他に、休養が必要となった方が横になって休めるスペースの確保を、調理従事者用事務室の中に調整しているところです。

更に、建物屋上の屋根には 20kw の太陽光発電装置の設置を計画しています。

委員 長：ただいまの事務局の説明等について、ご質問やご意見等はございますでしょうか。

委員：通常、小学校等の自校方式の給食室では、アレルギー対応室を整備されているのはあまりないと聞いていますし、本センターは、現場の先生の意見の聴取し、きっちり設定されているため、良い配置だと思います。

委員：アレルギー対応室の場所を変更した理由は何でしょうか。

事務局：他市の事例を参考にしても、アレルギー対応室が建物の真ん中にある場合と、端にある場合いずれも存在します。

栄養教諭や調理職員の意見を踏まえ、端にある方が、他の食材の動線との交差が少なくなること、また、アレルギー対応室以外でも例えば、焼き物室と煮炊き調理室等の連携が必要な場合があり、アレルギー対応室により分断されるより、連携できる方が良いという意見が多くあり、今回の設計の中で変更をお願いしたところです。

委員：駐車車両台数を増やすという説明がありましたが、具体的にどのようにするのでしょうか。

事務局：駐車場の場所としては大きく変更しておりませんが、もともと確保している枠の中で1台でも多くの台数を確保できるよう現在調整を行っているところです。

委員：太陽光発電装置が 20 kW という説明がありましたが、屋根にはもう少しスペースがあるので、もう少し増やすということはできないのでしょうか。
また、例えば地震などの災害が起こった際、活用することはできるのでしょうか。

事務局：京都府条例に基づき、市から発注する際に設定したものであり、20 kW の太陽光発電装置を導入していただいたところです。

災害の状況等により使用の可否は異なりますが、災害対策としては、ガスコージェネレーションシステムを導入することとなり、仮に停電した場合でもガスで発電するという機能がございます。

こうしたもので、釜や炊飯器を稼働させ、一定の調理を継続できるような施設となっています。

委員 長：今後仮に、太陽光発電装置を増設となった場合、屋根の構造として、荷重に耐えられる構造になっていると考えてよろしいでしょうか。

事務局：構造上は問題ありません。

(事業者)

委 員	員：2階に見学通路があり、1階調理場の炒め物など釜調理の様子が見れる設計だと思いますが、釜以外には、どのあたりまで見えるのでしょうか。
事 務 局	局：事業者からの提案内容ですが、釜のうえにフードを設けない仕様にする事で、見学通路から見やすい工夫をしています。 また、直接見えない場所については例えばモニターを設置し、映像で見えるような工夫をしたいと考えております。
委 員 長	長：今回の見学通路について、何らかの説明の展示等も計画されていると思いますが、どのような形で計画されたのでしょうか。
事 務 局	局：給食運営について、現在、学校現場の職員との協議を進めており、展示等についてもその意見を踏まえたうえで、実際にどのようなものを展示するのかなど、運営事業者様とも協議し決定していきたいと考えております。
委 員 長	長：それでは、現在は建築設計の途中というところですが、現時点では昨年度提案いただいたときの趣旨を満たす内容で進捗されているものと認めつつ、委員会としては今後も事業進捗を見守っていききたいと思います。本日ご意見のあった部分につきましては、事務局から事業者にお伝えいただきますよう、お願いしたいと思います。
委 員 長	長：ありがとうございます。それでは、これもちまして閉会させていただきたいと思えます。本日はありがとうございました。